



発行所 三豊教育会館内
香教組三豊支部
編集人情宣部
Tel. 0875-25-3761
http://www.niji.jp
/home/kazuo-t
/mitoyosibul

学校訪問はすべての学校で 半日日程にすること！ = 組合 = 各学校が計画・立案している。 - 所長回答 -

六月一六日、香教組三豊支部（岩田富雄支部長）は、香教委西部教育事務所（福岡和信所長）と、年度末人事異動による教職員の勤務条件改善と多忙化解消のための団体交渉をしました。

皆で多忙化を解消し、働きやすい職場づくりをすすめよう！



仲多度合同庁舎6、16 交渉する三豊支部代表



福岡所長

《二〇一三年度末人事異動について》

本人の家庭の事情を考慮したきめ細かい人事をすること！

組合 個人面談の立ち合い人に地教委も加えること！

所長 市町（学校組合）教育委員会から要望があれば考慮したい。

組合 私たちの人事異動の希望をできるかぎり実現すること。

所長 人事異動の基本方針等

に基づき、本人の事情等も考慮した上で、市町（学校組合）教育委員会の意見を聞きながら実施している。

組合 他郡市から三観へやと戻ったのに、三年勤務後また他郡市へ人事異動させられたケースがある。一人一人の希望を大切に考え配慮して欲しい。

地域間交流人事・校種間交流人事・僻地人事など、勤務条件の大きく変わるすべての異動については、その基準を明らかにし、一ヶ月前に内示すること。

所長 人事異動の基本方針や人事異動の基本的な考え方に基づき、全体的な視野に立って実施している。人事異動の内容は、県教育委員会において議決後に公表している。

組合 勤務条件の大きく変わる人事異動はもちろんだが、以前のように内示制度自体を復活させて欲しい。

所長 転居（泊）を伴う人

事異動については一週間前までにお知らせをするようにしている。また、任命権者が変わる人事異動についても、もう少し早い段階で本人の意志確認をしている。

組合 組合の実施したアンケートに「転居したのに内示がなかった。」と記入のあったケースが複数出ている。そのようなことがあるのか。

所長 転居（泊）を伴う場合は必ずお知らせしている。（教諭はもちろんだが）転居（泊）を伴う場合は新規採用者においてもお知らせしている。

組合 お知らせが漏れることのないようにして欲しい。また、「転居（泊）を伴う場合」

以下学級編成ができるよう施策を講じたことは評価できるが、平成二六年度は、それが拡大されていない。拡充すべきでないか。

所長 三観において、小学校で三五人を超える学級はない。全体的に3・4年生を拡大している。（その努力を）ご理解して欲しい。また、小学校5年生以上と中学校においては、少人数加配教員を活用した三五人以下学級を実現することも可能にしている。

組合 今後、更に検討して欲しい。

《学校訪問について》
職場の多忙化を解消するために学校訪問をすべての学校で半日日程にするなど簡素化

労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する義務を有する。
①労働時間を適正に把握し、労働時間を適切に管理する義務を有すること。
②使用者は、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録すること。
③使用者は、実態調査、残業時間の上限設定等、改善を指示すること。
（重大悪質な企業には「司法処分」で対処する。） 二〇一一年四月六日 厚生労働省通知

の基準が、不明確で曖昧にならないようにして欲しい。

講師経験者を全員教諭採用すること！また、（三観の）定数内講師の数を明らかにすること。

所長 採用については、公正・公平に行う必要があり、今後も適格者の採用に努めていきたい。

《少人数学級について》
三〇人学級を実現し児童・生徒の教育条件を改善すること

組合 県教委が平成二五年度は小学校4年生まで三五人

所長 日程や内容等については、各学校が市町（学校組合）教育委員会の指導を受けて計画・立案している。

組合 学校訪問の授業などの評価を、勤勉手当てにリンクさせないこと。

所長 リンクしていない。教職員の健康を守るため、勤務時間を守り、多忙化を解消すること。小学校の教員の空き時間を一日一時間は確保すること。

所長 多忙化解消については、市町（学校組合）教育委員会や校長に対し、会議や行事の見直し等による校務の効率化を図るとともに、一部の教員に過重負担がかからないよう校務分掌の適正化を図るよう指導している。教員の授業時数は、国の基準に従って、教員数を適切に配置している。

組合 県教委の調査によると小中学校で平均一日に2時間以上の超過勤務であることが明らかである。改善を望む。

所長 学校運営を効率的にし、超過勤務をすることがないようにしてほしい。

組合 平成二五年度は定年前退職者が八二名（全体の六〇％）であると聞いた。学校現場の多忙化のため、定年を待たずして退職を選択せざるを得ない状況に追い込まれているケースが急増しているのではないかと。定年まで安心して働けるよう改善措置を講じて欲しい。

組合 公簿以外の書類（週案・教材研究ノート）の提出を求めないこと！

所長 西部教育事務所は求めていないし点検もしていない。

組合 授業参観や指導は希望者だけにすること。教科は指定しないこと。管理主事は授業を見ないこと。